

「みえの働き方改革推進企業」に登録されました

三重県では、地域社会全体での「働き方改革」の取組推進を図るため、「みえの働き方改革推進企業」登録制度を実施しています。

働き方を見直し、誰もが働きやすい環境づくりに向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業が「みえの働き方改革推進企業」として登録されます。

「みえの働き方改革推進企業」登録証

企業(法人)の名称 堀田建設株式会社

所在地 亀山市東御幸町233-3

「みえの働き方改革推進企業」登録制度要綱第5条第1項の規定により、上記企業を「みえの働き方改革推進企業」として登録します。



登録番号 R5 第 8 号

登録年月日 令和5年10月1日

有効期限 令和8年3月31日

三重県知事 一見 勝之



働く意欲のあるすべての人が自らの能力を発揮し、いきいきと働き、地域の中で活躍出来る社会づくりに向けて貢献します。

堀田建設では、長時間労働の是正や休暇取得の促進、多様な勤務制度等広い視野で働きやすい職場づくりを目指します。

